

# 平成20年度 事務事業評価表

|       |                       |      |          |
|-------|-----------------------|------|----------|
|       |                       | コード  | H20-I-01 |
| 事務事業名 | 遺跡の森館ピアノコンクール実行委員会補助金 | 主管課局 | 教育委員会事務局 |
|       |                       | 担当名  | 文化振興担当   |

## 1. 事務事業の概要

|                     |  |                     |          |              |      |        |
|---------------------|--|---------------------|----------|--------------|------|--------|
| 計画体系                | (章)  | 4.ふるさとを育む人と文化のまちづくり |          | 予算<br>費<br>目 | (会計) | 一般会計   |
|                     | (節)  | 4-3 いきいきとした生涯学習の充実  |          |              | (款)  | 教育費    |
| 開始・終了年度             | (開始)   | 平成8年度               |          |              | (項)  | 社会教育費  |
|                     | (終了)   | -                   |          |              | (目)  | 遺跡の森館費 |
| 事業の種類別              |  | 自治事務(任意)            | 自治事務(義務) | 法定受託事務       |      |        |
| 根拠法令等               | 美里町遺跡の森館ピアノコンクール実行委員会規約  |                     |          |              |      |        |
| 統合の検討可能な<br>関連・類似事業 |  |                     |          |              |      |        |
| 内容と目的               | 青少年(幼児から高校生)を対象として、音楽文化の向上に寄与することを目的としている。   |                     |          |              |      |        |
| 現状と結果               | 平成19年度は335人(予選・本選)の申し込みがあり、県内外から多くの参加があった。遺跡の森館はホールに音響反射板とスタンウェイ製のピアノを備えているので、近隣でもまれなピアノ演奏に適したホールになっている。県北部ではこの様なコンクールはほとんど行われていないので、参加の要望とホールの備品及び運営体制のバランスはとれている状態である。 |                     |          |              |      |        |
| 課題と改善               | 課題曲の難度により、参加が減少することもあるので、各部門にやさしい曲を選定している。19年度から幼児部門に連弾を導入し、変化をつけた。高校生部門は例年参加が少ないので、対策を検討中である。   |                     |          |              |      |        |
| 住民意見                | 参加されない美里町民から意見をいただいたことはないが、参加者からは好評を得ている。また、美里町の方の参加が少ないという意見をもらったこともある。美里町の参加者は全体に対して5%ほどなので、議会からも質問が出たこともある。   |                     |          |              |      |        |
| 対 象 数               |  | 平成17年度              | 平成18年度   | 平成19年度       |      |        |
|                     | 対 象 数  | 全国(制限なし)            | 全国(制限なし) | 全国(制限なし)     |      |        |
|                     | 利 用 数  | 292                 | 345      | 335          |      |        |
|                     | 利 用 率  |                     |          |              |      |        |

## 2. 経費(決算額)

|          |                      |        |        |        |  |
|----------|----------------------|--------|--------|--------|--|
|          |                      | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |  |
| 事業費(千円)  |                      | 2,106  | 2,375  | 2,476  |  |
| 財源<br>内訳 | 受益者負担                |        |        |        |  |
|          | 国・県支出金               |        |        |        |  |
|          | その他特定財源              |        |        |        |  |
|          | 一般財源                 | 500    | 500    | 500    |  |
| 備考       | その他の歳入は参加費(1人5,000円) |        |        |        |  |

### 3. 1次評価

| 評価項目と評価の視点 |   |   | 評価・評価コメント |          |           |       |       |   |
|------------|---|---|-----------|----------|-----------|-------|-------|---|
| 妥当性        | (1) 事業の必要度  | 社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか   | 変わっていない   | 一部変わった   | 変わった      |       |       |   |
|            | (2) 対象設定の妥当度  | 事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか       | 妥当である     | あまり妥当でない | 妥当ではない    |       |       |   |
|            | (3) 実施主体の代替度  | 事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか             | 可能でない     | 一部可能である  | 可能である     |       |       |   |
| 有効性        | (1) 成果の達成度  | 事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか            | 達成していない   | 一部達成している | 達成している    |       |       |   |
|            | (2) 事業の見直し度   | 成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか                | 見直す余地はない  | 検討の余地がある | 見直す余地がある  |       |       |   |
| 効率性        | (1) 行政コストの削減度   | 経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか      | できない      | 検討の余地がある | できる       |       |       |   |
|            | (2) 効率性の向上度   | 事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか | 見直す余地はない  | 検討の余地がある | 見直す余地がある  |       |       |   |
|            | (3) 受益と負担との相関度  | 行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか      | 適正化の余地はない | 検討の余地がある | 適正化の余地がある |       |       |   |
| 総合評価       | 1. 見直しの必要なし   | 見直しの必要あり                                | 2. 改善     | 3. 充実    | 4. 縮小     | 5. 統合 | 6. 廃止 | 4 |
| 予算反映       | 1. 現状どおり  | 2. 増額                                   | 3. 減額     | 4. 廃止    |           |       |       | 3 |
| 評価理由       | 予選参加人数の制限を設けることにより、コストの削減、事務の省力化が見込める。近隣にはないピアノコンクールであり、好評も得ている。また、森館の備品を十分に活かせる事業でもあるので、縮小しつつも継続して行くべきである。 |   |           |          |           |       |       |   |

### 4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

|            |  |
|------------|--|
| 1次評価に対する意見 | 参加費用の増額や規模の見直しをすることにより、補助金については廃止すべきである。 |
|------------|--|

### 5. 2次評価

|      |   |          |       |       |       |       |       |   |
|------|---|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 総合評価 | 1. 見直しの必要なし   | 見直しの必要あり | 2. 改善 | 3. 充実 | 4. 縮小 | 5. 統合 | 6. 廃止 | 6 |
| 予算反映 | 1. 現状どおり  | 2. 増額    | 3. 減額 | 4. 廃止 |       |       |       | 4 |
| 評価理由 | 補助金については廃止し、ピアノコンクールについては、自主運営が可能であれば町はそれに後援をする。試弾会については充実を図り、その他学校教育・生涯学習などでさらに活用できるような方法を検討する必要がある。 |          |       |       |       |       |       |   |

### 6. 外部意見聴取

|            |  |
|------------|--|
| 評価全体に対する意見 | 補助金については廃止する。参加者の応分の負担により自主運営にて事業は継続することとし、町は会場使用料・ピアノ使用料等を無料とするなどで最大限の協力をすることとする。 |
|------------|--|